

令和2年度事業計画書

我が国の高齢化率が3割に近づく超高齢化社会において、高齢者の就業や社会参加を通じて、地域に貢献するシルバー人材センターに対する期待は大きくなっています。また、国は、骨太の方針2019の中で、高齢者が特性に応じて活躍できる社会の実現を目指し、高年齢者雇用安定法を改正し、70歳までの就業機会の確保に向け、企業による継続雇用年齢の65歳から70歳に引き上げなど多様な選択肢を用意する方針を打ち出しています。

こうした状況下、杉並区シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、新規入会会員の平均年齢の更なる上昇などの影響も見込まれますが、高齢者に継続的・組織的に就業機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや地域貢献に取り組むセンターとしての役割を果たしてまいります。

そのために、昨年5月に策定した中期計画～れいわライジングプラン～に基づき、令和2年度は、入会説明会を分室での実施など入会勧誘活動の拡充などによる「会員確保」、就業開拓員による区内事業所への営業活動による派遣事業等の受注拡大などによる「就業の確保」、（安全はすべてに優先する）考え方を徹底する安全就業の推進などによる「仕事の質の向上」、（シルバー孫の手）事業の推進によるボランティア活動の充実などによる「地域貢献活動の推進」、就業開拓などにより事業収入の増大を図り、自主財源比率の向上などによる「組織の強化」の5つを基本方針に掲げ、センター事業の更なる発展に取り組んでまいります。

1 基本方針

（1）会員確保

- ① 本部での入会説明会（年27回）に加え、新たに荻窪分室、清水分室で入会説明会（各1回）を実施します。
- ② 会員自らの口コミをはじめ、地域イベントなど様々な機会を利用しPRに努めます。
- ③ サロン「シルバーる」、地域班講座の充実などセンターの魅力を高め、会員満足度の向上に努めます。

（2）就業の確保

- ① 就業機会を拡大するため、就業開拓員の増強など区内事業所に対する営業活動を強化し、仕事（派遣事業、請負、委任）の新規受注につなげます。
- ② 家事・子育て支援サービスなど就業会員が不足する職種は、説明会を行うなど就業会員の拡大に努めます。
- ③ 高齢会員の豊かな経験、知識、技能を活かせる職域開拓や柔軟な働き方やシフト体制の工夫などにより高齢会員の就労支援に努めます。

（3）仕事の質の向上

- ① 安全に関する意識啓発、就業現場点検などを通じて「安全はすべてに優先する」の考え方を徹底し、事故の未然防止に努めます。
- ② 臨・短・軽による働き方や健康管理の面から、月就業時間が100時間未満に収まるように適切に調整します。
- ③ 公共施設利用者アンケート、お客様満足度調査の結果をフィードバックし、顧客満足度評価の向上に努めます。

（4）地域貢献活動の推進

- ① 高齢世帯向け無償ボランティア「シルバー孫の手」事業を推進します。
- ② 杉並区が主催する「落ち葉感謝祭」への会員参加率の向上に努めます。
- ③ 会員と一般区民との交流の場として実施する「ひざこぞうトーク」、「公開講座」の充実に努め

ます。

(5) 組織の強化

- ① 就業開拓などにより事業収入の増大を図り、自主財源比率の向上に努めます。
- ② 理事会、各種委員会と事務局が連携し、適正に事業執行、会計管理を行います。
- ③ 事業拡大などに適切に対応できるように、職員の資質、事務効率の向上に努めます。

2 事業実施計画

(1) 会員数

入会希望者に、センターの目的や事業内容、仕組み、魅力などをわかりやすく説明する入会説明会を本部で実施する27回（月2回（4月、5月、3月は3回））に加え、新たに荻窪分室、清水分室でも各1回実施し入会機会を増やすとともに、入会希望者が就業職種を具体的にイメージしやすい説明会の在り方を模索します。また、会員による口コミをはじめ、地域区民センターまつりなどのイベント参加の機会を利用しての会員募集のチラシの配布などのPR活動を行い、会員の確保に努めます。更に、未就業会員に対する就業相談や「シルバーる」、地域班会議など会員交流の場を充実するとともに、会員歴10年以上かつ85歳以上の会員表彰など、会員であり続けることに敬意を表するなど、魅力を高めます。

- ① 年度末会員数 2,850人
- ② 新規入会者数 400人

(2) 受託事業

継続受託に努めるとともに、就業開拓員による営業活動、事業PRチラシの配布などにより受託の拡大を図ります。

契約額目標 921,000千円
請負・委託 906,000千円
派遣事業 15,000千円

① 受託目標

ア 請負・委任

※カッコ内は前年度予算比（%）、千円未満は四捨五入

	配分金 (千円)	材料費等 (千円)	事務費 (千円)	事業収入 (千円)	実契約件数 (件)	延日人員 (人)
公 共	(100.3)	(101.1)	(100.8)	(100.3)	(100.0)	(100.3)
	505,849	2,307	47,751	555,907	115	110,554
企 業	(99.6)	(101.0)	(99.6)	(99.6)	(101.3)	(101.2)
	141,924	195	13,781	155,900	721	59,957
独自事業	(100.7)	(100.7)	(100.5)	(100.7)	(100.0)	(100.7)
	23,318	1,988	2,957	28,263	38	6,289
家 庭	(96.7)	(101.2)	(96.5)	(96.9)	(101.2)	(101.2)
	145,472	6,045	14,413	165,930	7,056	47,479
合 計	(99.5)	(101.1)	(99.8)	(99.6)	(101.2)	(100.7)
	816,563	10,535	78,902	906,000	7,930	224,279

イ 派遣事業

※カッコ内は前年度予算比（％）、千円未満は四捨五入

	賃金 (千円)	事務手数料 (千円)		消費税 (千円)	契約額 (千円)	契約件数 (件)	延日人員 (人)
		東京しごと 財団	杉並区SC				
派遣事業	(620.9)	(620.8)	(621.0)	(779.4)	(632.6)	(500.0)	(426.7)
業	11,177	894	1,565	1,364	15,000	20	1,920

注：派遣事業は、公益財団法人東京しごと財団が契約主体となる。

② 就業目標（派遣事業を含む）

年間実就業人員	2,095人
年間就業率	73.5% (年間就業実人員/年度末会員数)
月平均就業率	60.0% (各月の実就業人員の総和/各月末会員数の総和)

(3) 就業機会提供事業

就業機会の拡大、適正就業の推進などに向けた取組、状況確認は、就業委員会を中心に行います。具体的には、就業開拓員による区内事業所への営業活動などにより就業機会の拡大や、臨・短・軽による働き方、健康管理の面から、月就業時間が100時間未満に収まるように努めます。また、お客様満足度調査等の結果を就業会員打ち合わせ会などで共有するなど、仕事の質の向上に努めます。

① 就業機会拡大の取組み

- ア 就業機会を拡大するため、就業開拓員の増強など区内事業所に対する営業活動を強化し、仕事（派遣事業、請負、委任）の新規受注につなげます。
- イ 家事・子育て支援サービスなど就業会員が不足する職種は、説明会を行うなど就業会員の拡大に努めます。
- ウ 高齢会員の豊かな経験、知識、技能を活かせる職域開拓や柔軟な働き方やシフト体制の工夫などにより高齢会員の就労支援に努めます。
- エ 杉並区が発行する「わたしの便利帳」、区役所ロビーの「杉並区総合インフォメーション」などへの広告掲出、独自の事業PRチラシの配布など、センター事業のPRに取り組みます。
- オ 未就業会員、新規入会会員などの希望とニーズとを踏まえ、マッチングできるような就業相談を本部及び分室で常時行うとともに、「シルバーる」、地域班会議等でも就業相談を実施します。
- カ 会員等から新たな事業提案等を広く募集し、新規提案事業等検討委員会で審議し、具現化に努めます。

② 適正就業の推進

- ア 厚生労働省から示されたガイドラインに従い、就業の適正化を図るため、適正就業専門員による就業履行状況の点検を随時実施し、適正な就業の確保に取り組みます。
- イ 臨・短・軽による働き方や健康管理の面から、会員の就業状況を担当者間で共有し、月就業時間が100時間未満となるように適切に調整します。
- ウ お客様満足度調査等で寄せられた意見、評価を就業会員打ち合わせ会などで会員にフィードバックし、仕事の質の向上に努めます。
- エ 理事会の下に就業委員会と安全管理委員会が連携し、適正就業の推進に取り組みます。

③ 労働者派遣事業

ア 就業開拓員を通年で雇用し、派遣先開拓に取り組みます。

イ 派遣事業説明会を毎月開催し、会員に派遣事業の周知を図るとともに、派遣就業希望者の登録を進めます。

③ 福祉・家事援助・育児支援サービス事業の充実

高まる需要に適切に対応できるように、福祉・家事援助・育児支援サービス事業の説明会を開催するなど、就業会員の裾野の拡大に努めます。

④ 就業会員打合せ会等の実施

就業会員打合せ会等を職種ごとに開催し、就業上の情報共有、意見交換等を通じ、仕事の質の向上を図るとともに、会員間のコミュニケーションを密にし、円滑・適切な就業を推進します。

特に地域ニーズの高い福祉・家事援助・育児支援分野では、交流会を年2回開催し、就業会員の交流を広げます。

ア 公共関係 学校施設管理、児童館管理、通学案内交通指導（連絡員会議・講習会を含む）
環境美化巡回指導、ゆうゆう館協働事業、有料自転車駐車場リーダー会議、
自転車置場整理、広報誌ポスター、おはようタイム

イ 民間関係 大工・塗装等、襖・障子・網戸・クロス張り等、植木剪定、着付け、換気扇・
ハウスクリーニング・エアコン清掃等、筆耕、除草（コーディネーター会議
を含む）、福祉・家事援助・育児支援・SP-1（交流会を含む）、SP-2・
3、マンション清掃、パソコン教室、学習教室、囲碁講座、英会話教室、会
員作品販売、洋服のお直し、和裁、包丁研ぎ、リサイクル自転車販売

⑥ 職種別コーディネーターの配置

除草、換気扇・ハウスクリーニング・エアコン清掃、福祉・家事援助・育児支援・SP-1の
各職種にはコーディネーターを配置し、受注対応の充実に努めるとともに、新規就業会員の支援に
取り組みます。

⑦ 就業環境の整備改善

ア 公共職種の就業会員に被服を貸与します。

イ 屋外で就業する会員を中心に熱中症予防対策グッズを配布します。

⑧ ゆうゆう館協働事業

杉並区から受託しているゆうゆう和泉館で、魅力ある講座を展開するとともに、利用者の満足
度が高い施設運営に努めます。

⑨ 「杉並子育て応援券」サービス提供事業の実施

「杉並区子育て応援券」サービス提供事業者として、「杉並区子育て応援券」による家事援助・
育児支援サービスを継続実施し、子育て世代を応援します。

(4) 調査研究事業

お客様満足度調査、公共施設利用者アンケートを実施し、評価、意見をフィードバックし、仕事
の質の向上に生かします。また、未就業会員意向調査を実施し、就業につなげます。

更に、入会説明会参加者にセンターを知るきっかけを調査し、より効果的な宣伝方法を探ります。
併せて、入会辞退者には、辞退理由等を調査し、今後の参考とします。

① 各種調査

- ア お客様満足度調査
- イ 公共施設利用者アンケート
- ウ 未就業会員意向調査
- エ 入会説明会参加者アンケート
- オ 入会辞退者アンケート

② 各委員会の所掌事項

- ア 就業委員会 就業会員及び発注者に係わる事項の検討、適正就業に係わる状況分析
- イ 地域活動委員会 社会奉仕等の活動に係わる事項の検討、地域班活動に係わる事項の検討
- ウ 広報委員会 広域に配布及び掲示する広報媒体及び掲示物の内容の検討、広報活動の検討
- エ 安全管理委員会 安全対策基本計画案及び安全就業推進計画、事故分析結果とそれに伴う事故防止の策案、安全就業推進員及びセーフティ推進員との連携
- オ 女性部委員会 会員作品販売、出張会員作品販売及び洋服のお直しの運営に関すること、オリジナル作品の開発とこれに伴う講習会の開催、公開講座等のセンター行事の検討
- カ リスク管理委員会 リスクの発生抑制と対応の検討
- キ 経営管理委員会 経営に関する重要事項の検討
- ク 新規提案事業等検討委員会 新規事業等の検討

(5) 相談事業

会員確保、就業率の向上に向けて、本部事務局及び各分室において、高齢者からの入会相談、会員の能力や希望等を踏まえた就業相談を随時受けるとともに、地域班会議や「シルバー」開催時にも就業相談を実施します。また、他団体と合同の相談会も開催します。

- ① 入会相談 ・入会説明会（年29回：本部27回、分室各1回）
 - ・本部及び各分室（営業日の8時30分から17時まで）
 - ・他団体との合同相談会（年2回）
- ② 就業相談 ・本部及び各分室（営業日の8時30分から17時まで）
 - ・地域班会議や「シルバー」開催時（毎月最終木曜日）

(6) 研修・講習事業

就業機会を広げるため、技術・技能を習得する研修・講習、接遇・個人情報保護・コンプライアンスなどについての研修、事故の未然防止に向けた安全研修・講習などを実施し、仕事の質・技能に努めます。

① センターが実施する研修・講習

- ア 接遇・個人情報保護研修（公共施設就業会員）
- イ 接遇・個人情報保護・安全就業研修（新規就業会員）
- ウ オリジナル会員作品講習
- エ 植木剪定等の技能技術向上研修
- オ 職種別新規就業会員研修
- カ 転倒予防講習
- キ 新任地域班長研修
- ク 役員研修

② 関係機関が実施する研修・講習

ア 第3ブロック

会員研修、安全就業研修、役員研修

イ 公益財団法人東京しごと財団

安全関係研修（転倒事故防止、シルバー保険事故対応、安全リーダー、植木剪定に関する安全就業）、各種就業支援講習（植木の基礎、ハウスクリーニング、襖の張替え、ステップアップ接遇、子育て支援、包丁研ぎなど）、新任理事・監事研修

ウ 杉並警察

自転車交通安全講習

(7) 普及啓発事業

広報委員会を中心に機関紙「シルバーすぎなみ」の発行などを通じてセンターの状況等を会員に周知します。また、ホームページや会員募集、事業PRなどのチラシの配布、杉並区の「わたしの便利帳」、「杉並区総合インフォメーション」などに広告を掲出し、センター事業の地域社会への浸透・定着を図ります。

① 機関紙等の発行

ア 機関紙「シルバーすぎなみ」（毎回 3, 600部）を年4回（4月、7月、10月、1月）発行し、事業実施状況等を会員に周知します。

イ 講習・研修案内、安全などについてお知らせする「みにNews」及び就業会員募集中のお仕事をお知らせする「就業のひろば」を毎月発行し、就業機会の拡大、安全への意識啓発に努めます。

② ホームページ

会員募集、センター事業等を広く情報提供するホームページを適宜更新するとともに、仕事の申込み受付（ウェブ受注）により就業機会の拡大につなげます。

③ チラシ配付、広告等によるPR活動

ア 地域イベントに包丁研ぎ、会員作品販売、折り紙指導で積極的に参加した際に、会員募集、事業PRのチラシを配布します。

イ 植木剪定、襖・障子張替等で、発注者宅に伺った際に、近隣宅に事業PRチラシを投函します。

ウ 会員自身の口コミによるセンターPRを促進し、会員確保等につなげます。

エ 杉並区の理解と協力を得て、会員募集、独自事業、地域貢献活動などの記事を「広報すぎなみ」に掲載し、区民への周知を図ります。

オ 杉並区が発行する「わたしの便利帳」、区役所ロビーの「杉並区総合インフォメーション」などに広告を掲出し、会員確保、センター事業の周知を図ります。

カ 杉並区の理解と協力の下、関係団体と連携し、区役所ロビーでセンター事業等を紹介するパネル展を開催します。

キ 入会募集チラシ及び事業PRチラシを広域に配布します。

④ 「シルバー」の開催

会員等の交流の場として、月1回（原則 毎月最終木曜日9時半から正午）「シルバー」を開催します。「シルバー」では、会員による就業体験談を行うなど就業相談に力を入れるとともに、会員有志による演奏などのお楽しみ企画を実施し、センターの魅力アップを図ります。また、参加者数などを踏まえて、拡充を検討します。

(8) 社会参加等支援事業

公益社団法人であるセンターにとり就業と並ぶもう一つの柱である社会参加等支援事業は、地域活動委員会を中心に取り組みます。

具体的には、高齢者のちょっとした困りごとをお手伝いする「シルバー孫の手事業」をはじめ、「落ち葉感謝祭」への参加、地域班会議や「ひざこぞうトーク」といった地区活動を通じて、会員相互のコミュニケーションづくりや会員と区民との交流の機会づくりを推進します。また、会員が参加しやすい新たな地域貢献活動を検討します。

① 「シルバー孫の手事業」

地域での支え合い活動として高齢者世帯を対象に、概ね30分以内で完了する生活上のちょっとした困りごとのお手伝いを無償のボランティア活動として実施します。ケア24などを通じて、高齢者世帯への周知に努めます。なお、活動された会員には、活動毎にポイントを付与し、10ポイントで薄謝を進呈します。

② 「落ち葉感謝祭」への参加

杉並区が主催する「落ち葉感謝祭」に、4公園で落ち葉掃きボランティアとして参加します。落ち葉掃き終了後、お楽しみ抽選会を実施します。

③ 公開講座

会員と区民との交流を目的に、会員以外の区民も一緒に参加し楽しめるイベントとして、女性部委員会の企画運営により実施します。

④ 区民センターまつりなどの地域イベントへの参加

区民センターまつりなどの地域イベントに、幼児・児童への折り紙の指導、会員作品販売、包丁研ぎ、ファッションショーなどで参加し、区民と交流する中で、センターPRに努めます。

⑤ 地区活動

ア 地域班会議（全体地域班長会議・地域班長会議・地域班会議）

各会議では、センター事業に関する報告、意見交換などを行います。また、地区班会議では、会員の関心が高いテーマを取り上げた班講座や就業相談を実施するとともに、会員相互の交流に努めます。

- ・全体地域班長会議（年2回）
- ・地域班長会議（年2回）
- ・地域班会議（年2回）

イ ひざこぞうトーク（杉並区長寿応援ポイント対象事業）

会員と区民との交流を目的に、会員以外の区民も一緒に参加し楽しめる講演、施設見学などのイベントで、地区ごとの企画運営により実施します。会員以外の区民の参加者を増やすため、PR方法などを工夫します。また、いくつかの地区が合同で開催することもあります。

(9) 安全就業推進事業

安全管理委員会を中心に、安全就業推進計画に沿って、安全就業を推進します。

具体的には、会員の高齢化が進む中、不注意による傷害事故や賠償責任事故の未然防止に向け、「みにNews」や各種会合、研修・講習など様々な機会を利用し、安全と健康管理の両面から意識啓発に取り組みます。また、事故が発生した場合は、原因分析等を行ない、再発防止に努めます。

① 安全就業点検の実施

- ア 安全管理委員 2 人一組で、現場点検シートを用いた安全就業点検を上期・下期の年 2 回実施します。
- イ 安全・適正就業指導員及び事務局職員による安全就業点検（月 16 か所）を通年実施します。
- ウ 安全就業点検は、植木剪定、除草、マンション清掃、有料自転車駐車場管理、通学案内・交通指導を中心に行いますが、必要に応じて他職種についても実施します。

② 発生事故の分析及び周知等による再発防止策

- ア 発生した傷害・賠償事故については、安全担当職員・職種担当職員が現場検証等を行ない、4M分析（人的要因（Man）・設備的要因（Machine）・作業環境的要因（Media）・管理的要因（Management））により原因・対策等を明らかにします。
- イ 発生した事故は、発生状況・原因・対策等を「みにNews」に掲載するほか、地域班会議や就業会員打ち合わせ会等で周知し、会員に注意喚起します。

③ 安全就業の推進にかかわるその他の取組

ア 安全就業必携ハンドブックの配布

新規入会者に安全就業必携ハンドブックを配布し、安全に対する意識を高めます。

イ 転倒予防講習会等の実施

事故原因の多くを占め、骨折にもつながりかねない転倒事故の未然防止に向け、転倒予防講習会を開催します。また、第3ブロックで実施する安全就業研修、東京しごと財団主催の安全関係研修、杉並警察署主催の「高齢者自転車大会」への参加などを通じて安全に対する意識を高めます。

ウ セーフティチェックの実施

植木剪定や除草では、就業前に体調、就業環境などの安全に主眼をおいた点検項目による会員相互のセーフティチェックを実施します。

エ 安全モデル職種グループ活動

通学案内・交通指導では、能動的安全対策としてヒヤリハット情報を共有し、事故の未然防止に努める安全モデル職種グループ活動を実施します。

オ 「区民健康診査」・「65歳からの身体能力測定会」の参加推奨

杉並区が実施する「区民健康診査」・「65歳からの身体能力測定会」を「みにNews」で周知し、参加を促します。

カ 熱中症対策

屋外で就業する会員を中心に熱中症予防対策グッズを配布します。また、夏期の除草作業については、一日の就業時間は4時間以内、高温注意情報が出たら作業中止等の熱中症予防対策を実施します。

(10) センター運営

① 総会

役員を選任、決算の承認等をするセンターの最高決定機関である総会は、6月に開催します。

② 理事会

諸事項の決定、業務執行などを担う理事会は原則、毎月第4木曜日に開催します。

③ 監事

決算監査の他、中間監査及び2分室（荻窪・清水）や現金を取り扱う有料自転車駐車場、ゆうゆう館、リサイクル自転車作業所の業務監査を実施します。

④ 委員会

各委員会は、所掌事項を検討・実施します。

⑤ 事務局

理事会の下、会員の就業や地域貢献活動をサポートするとともに、東京しごと財団や他センタ

一と情報交換を密にし、円滑かつ効率的にセンター運営を行います。